

石教総第32号  
令和2年4月13日

石狩中央ソーシャルネットワーク研究会  
会長 竹口 尊 様

石狩市教育委員会  
教育長 佐々木 隆哉



### 後援承認通知書

先に申請のありました教育委員会の後援について、下記条件を附して承認しますので通知します。

#### 記

#### 承認の条件

- 1 事業名 1, 令和2年度 子どもゆめ基金助成金活動  
一次公募『石狩花川北六条除雪奉仕活動』  
2, 令和2年度 子どもゆめ基金助成金活動  
一次公募『石狩花川北除雪奉仕活動』
- 2 申請内容を変更しようとするときは、速やかに教育委員会の承認を受けること。
- 3 申請内容に虚偽の事実を発見したとき又は承認の条件に違反したとき及び教育委員会が後援することが不相当と認めたときは、承認した後援を取り消すことができる。
- 4 事業の実施によって発生したいかなる損害、賠償及び派生する諸問題について教育委員会は一切その責任を負わない。
- 5 事業終了後、30日以内に別紙「事業実施報告書」を提出願います。

生涯学習部総務企画課総務企画担当  
TEL (0133) 72-3169